

岩手県告示第794号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成26年11月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 埋立てのしゅん功認可をした年月日 平成26年11月11日
- 2 埋立てのしゅん功認可を受けた者の住所及び名称
  - (1) 住所 久慈市川崎町1番1号
  - (2) 名称 久慈市
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 久慈市宇部町第24地割110番2、110番5及び268番地先水面
  - (2) 区域 別紙図面のとおり。
  - (3) 面積 54.67平方メートル
- 4 埋立ての免許の年月日及び番号 平成26年2月17日岩手県指令漁港第568号
- 5 埋立地の所在市町村 久慈市

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県農林水産部漁港漁村課及び県北広域振興局水産部漁港漁村課に備えておいて縦覧に供する。